

平成 29 年 2 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社ミスターマックス
代 表 者 名 代表取締役社長 平野 能章
(コード番号 8203 東証第一部、福証)
問 合 せ 先 取締役執行役員財務部長
中野 英一
(TEL 092-623-1141)

株主優待制度導入に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 9 日開催の取締役会において株主優待制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの皆様に中長期的に当社株式を保有いただけるよう、株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の内容

1) 対象となる株主様

毎年 2 月末を基準日とし、1,000 株(10 单元)以上を継続して半年以上保有する株主様を対象とさせていただきます。

※「継続して半年以上保有する」の確認について

毎年 8 月末日および 2 月末日現在の当社株主名簿に、同一の株主番号で連続して 2 回以上記載または記録されている株主様が対象となります。

2) 優待制度の内容

価値ある安さにこだわった当社のプライベートブランド商品の詰め合わせ (2,000 円相当)をお届けいたします。

3) 贈呈の時期

毎年 1 回、6 月下旬～7 月上旬の発送を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

平成 29 年 2 月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様を対象に開始いたします。

なお、初年度は、平成 28 年 9 月末日および平成 29 年 2 月末日の株主名簿に同一の株主番号で記載または記録されている 1,000 株以上を保有する株主様が対象となります。

以上